

ISHIKAWA トラップのひろば

いしかわロードマップ

能美市

Nomi City, Ishikawa



[TOP NEWS]

物流ニッポン新聞社の2024年度とらっく大賞を受賞

～能登半島地震での緊急救援物資輸送などが評価～

5

vol.297



今月のSPOT

能美市(手取フィッシュランド)



©石川県観光連盟

能美市は石川県南部、加賀地方に位置し加賀平野の中央部にあり、2005年（平成17年）2月1日能美郡根上町、寺井町及び辰口町が合併して発足しました。

全国的に横ばいの人口増加率について能美市は宅地造成や子育て支援策の充実による施策で出生数及び転入数は増加傾向になっています。

観光スポットや名所も多くあり、松井秀喜ベースボールミュージアムや手取フィッシュランド、九谷陶芸村、いしかわ動物園など楽しめます。

ぜひ能美市に足を運んでみませんか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

5

MAY
297号

ホームページ



1 TOPNEWS

物流ニッポン新聞社の2024年度とらつく大賞を受賞
～能登半島地震での緊急救援物資輸送などが評価～

3 ご案内

第50回地方近代化基金融資

石ト協 第51 回定時総会

第46 回トラックドライバーコンテスト石川県大会

プラン2025目標達成フルセミナー

「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン

令和7年度運行管理者等講習日程

標準貨物自動車運送約款の改正について

事業報告書・事業実績報告書の提出

SDラリーコンテスト

睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー
～オンラインでの3ステップ解説～

9 4 月のおもな NEWS

11 適正化 NEWS

2025年度安全性優良事業所認定制度
～7月1日（火）から7月14日（月）まで申請受付～

令和6年度巡回指導結果

令和6年度苦情処理に関する取り組み

15 業界 NEWS

トラック運送業における価格転嫁及び賃上げに関する取組について
違法な白トラ行為（無許可運送）に関する情報提供について

16 情報コーナー

5月の行事予定

会員名簿の変更

事務局 新規採用職員のご紹介

交通事故発生状況

軽油価格

19 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

物流ニッポン新聞社の 2024年度とらつく大賞を受賞 ～能登半島地震での緊急救援物資輸送などが評価～

4月1日（火）、石川県トラック会館において物流ニッポン新聞社から、令和6年能登半島地震、奥能登豪雨災害における被災地への緊急救援物資輸送活動などが評価され、当協会が「2024年度とらつく大賞」を受賞いたしました。

当日は、物流ニッポン新聞社の小瀬川厚取材営業部長が訪れ、「昨年の元日に起こった能登半島地震、9月に再び同地域を襲った豪雨では、被災した住民を支えるため、協会の組織を挙げて救援物資輸送に取り組んだその姿勢は、我々物流ニッポンの記者も大きな感銘を受けた。また、災害直後だけでなく、募金やボランティア活動などを通じ、長期にわたって全力で被災地を応援する姿勢にも敬服する。こうした皆様方のご苦勞・ご努力を、広く物流業界の皆様知っていただきたいと考え、「2024年度とらつく大賞」として顕彰したい。」と述べ、久安会長にトロフィーが渡されました。

令和6年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録

県民の命を繋ぐライフライン



全日本トラック協会

石川県トラック協会

◆記録誌を発刊

当協会では、全日本トラック協会と共同で、能登半島地震における緊急支援物資輸送等の対応について、課題や教訓などを整理し、次世代に継承することを目的として「令和6年能登半島地震緊急支援物資輸送等活動記録」を制作いたしました。（本号同封）

※当協会ホームページからも閲覧いただけます。



とらつく大賞 トロフィー

トロフィーを受け取った久安会長は、「名誉ある賞に当協会が選ばれ大変光栄である。能登半島地震等での緊急支援物資輸送活動などが評価されたことは、会員企業の協力や行政をはじめ関係機関のご指導のおかげであり、感謝したい。」と謝意を述べました。

「とらつく大賞」は、(株)物流ニッポン新聞社がトラック運送事業の健全な発展、向上に寄与した個人または組織を顕彰しているものです。

ご案内

第50回地方近代化基金融資

1. 補助対象事業者
石川県内本社の貨物自動車運送事業者（石ト協会員）又はその構成する団体。
※会費の延滞のない事業者
2. 融資内容

融資総枠	6 億円		
融資対象	①一般融資 物流施設・福利厚生施設等及び車両等に要する資金 ②環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資 CNG・HB車、EMS・DR 機器導入資金（石ト協・全ト協助成対象機器に限る） ③ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資 ポスト新長期規制適合車及び平成 28 年排出ガス規制適合車で平成 27 年度燃費基準達成車の導入資金 ※但し、投資の時期が令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月末日までの期間内であるもの。		
公募期間	令和 7 年 5 月 7 日～令和 7 年 12 月 25 日 (公募期間中申込順に受付し、融資枠に達し次第締め切りとなります)		
融資条件	1 会員 5,000 万円以内（①～③すべて含む）		
(1) 融 資 限 度 額	※応募枠が公募枠を超過した場合、調整させていただく場合があります。 ※前回・再融資の場合、限度額から借入残高を差引いた額が借入金額となります。		
(2) 貸 出 利 率	取扱金融機関（商工中金）の所定利率による		
(3) 申 込 金 額	10 万円を単位として申込み下さい。（注）消費税は融資対象としますが 自動車取得税・重量税・法定費用等の諸費用（附帯費用）は融資対象となりません。		
(4) 償還期間及び据置期間	対象物件	償還期間	据置期間
	物流施設	10 年以内 ※但し、法定耐用年数がそれ 以下場合はその範囲以内	償還期間のうち 6 か月以内
	福利厚生施設		
	車両及び機器	5 年以内	
(5) 担保・保証人	取扱金融機関（商工中金）の定めるところによる		
利子補給率	融資の種類	期間	利子補給率
	①一般融資	貸出期間 1 年以上の融資	年 0.6 %
	②環境対応車及び 省エネ関連機器導入		
	③ポスト新長期等規制 適合車導入		
取扱金融機関	㈱商工組合中央金庫 金沢支店		

お問合せ （一社）石川県トラック協会（助成・融資事業） TEL 076-239-2284

ご案内

石ト協 第51回定時総会

1. 日 時 令和7年6月4日（水） 14：30～
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市栗崎町4丁目84-10）
3. 案内通知 後日、郵送にてお知らせします。

ご案内

第46回トラックドライバーコンテスト石川県大会

1. 日 時 令和7年6月14日（土） 9：00～
2. 場 所 石川県運転免許センター（金沢市東蚊爪町2-1）
3. 部 門 ①4トン部門 ②11トン部門 ③トレーラ部門
4. 競技種目 ①学科 ②実科（運転技能、整備点検）
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

プラン2025目標達成 フル セミナー

1. 日 時 令和7年6月23日（月） 13:30～16:30
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市栗崎町4丁目84番地10）
3. 内 容 (1)「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」（70分）
(2) グループディスカッション（90分）
(3) まとめ・アンケート（10分）
講 師 SOMPOリスクマネジメント(株)
※同会場で、NPO法人いのちのミュージアムによる「生命のメッセージ展」を併催します。
4. 申込方法 同封の「申込書」にて、お申し込みください。
5. そ の 他 本セミナーは、安全性評価事業（Gマーク）の加点対象であり、受講証明書を発行します。

ご案内

「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン

全日本トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」に設定しており、不法投棄（ポイ捨て）対策して「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施しております。



お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

令和7年度運行管理者等講習日程

基礎講習

1. 対象者

- ①新たに運行管理者・運行管理補助者になろうとする者。
- ②運行管理者に選任されている方で基礎講習を受講していない者。
- ③運行管理者試験を受験する方で、事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務経験のない者。

2. 実施機関及び日程・会場

①独立行政法人自動車事故対策機構 石川支所

開催日	会場	定員
令和7年6月11日(水)～13日(金)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	92名
6月25日(水)～27日(金)	同 上	92名
11月頃	同 上	92名
12月頃	同 上	92名

自動車事故対策機構のホームページ(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>)の「指導講習予約システム」からお申込みください。

一般講習

1. 対象者

- ①運行管理者に選任されている方で、令和6年度の一般講習を受講していない者。
- ②令和6年度の一般講習終了後に新たに運行管理者に選任された者。
- ③死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所に選任されている運行管理者、行政処分等を受けた営業所に選任されている運行管理者で、受講緩和措置を受けられない者。
- ④運行管理者補助者等をされている方で、受講を希望する者。

2. 実施機関及び日程・会場

①独立行政法人自動車事故対策機構 石川支所

開催日	会場	定員
令和7年 6月 4日(水)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東1400)	92名
7月24日(木)	同 上	92名
9月 5日(金)	同 上	92名
9月25日(木)	同 上	92名
10月頃	同 上	92名
10月29日(水)	ワークパール七尾(七尾市小島町西部1-3)	60名
10月30日(木)	同 上	60名
11月13日(木)	小松市民センター(小松市大島町丙42-3)	80名
12月頃	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東1400)	92名
令和8年2月頃	同 上	92名

自動車事故対策機構のホームページ(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>)の「指導講習予約システム」からお申込みください。

※七尾自動車学校でも開催を予定しております。

※ヤマト・スタッフ・サプライ(株)の動画配信講習もお申込みできます。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

標準貨物自動車運送約款の改正について

本年4月1日に施行されました改正物流法（新物流効率化法及び改正貨物自動車運送事業法）に伴い、標準貨物自動車運送約款等の一部が改正されました。

同約款を同封いたしましたので、主たる事務所その他の営業所に掲示するなどご活用ください。（常時使用する従業員の数が20人を超え、自社Webサイトをお持ちの場合は、Webサイトへの掲載も必要となります。）

同約款の追加配布、「標準引越運送約款」の配布を希望される方は石ト協事務局までご連絡ください。

※改正の詳細につきましては、当協会ホームページをご確認ください。ウェブサイトへの掲載用についてもダウンロードが可能です。

<https://www.ishitokyo.or.jp/> [HOME](#) > 最新情報

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく！

標記報告書は、法令により貨物運送事業者には提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	令和6年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	令和7年7月10日まで（令和6年4月1日～令和7年3月31日）	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページ（様式集）からもダウンロードできます。



2. 提出先

(1) 石川県トラック協会 （〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10）

(2) 石川運輸支局輸送・監査部門（〒920-8216 金沢市直江東1-1）

※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

運動達成を目指して、
チャレンジしよう！

お申し込みは
6月9日(月)まで

参加申込書は、
協会ホームページからも
ダウンロードできます。

第26回

SDラリーコンテスト

無事故

無違反

100日運動

運動期間 令和7年7月2日▶10月9日



一般社団法人
石川県トラック協会

(公社) 全日本トラック協会 主催

令和7年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー ～オンラインでの3ステップ解説～

令和4年4月、国交省の「自動車事故報告書等の取扱要領」の一部改正において、SASが疑われる居眠り運転、漫然運転を伴う事故においては、健康起因事故として疾病名の報告が求められるようになりました。さらに、本年4月より、事故前後のSASスクリーニング検査の受診状況の報告も求められるようになりました。



令和7年度の本セミナーでは、SASを正しく理解して、対策を始めていただくためのステップ1から、対策の実効に繋がる運用面を解説したステップ3までを、事業者からのよくある質問や事例を紹介しながら、段階的に解説します。

ぜひ本セミナーを受けていただき、有効なSAS対策を推進してください。

	Step ①	Step ②	Step ③
	これから始める SAS対策	医療機関の かかり方から 治療まで	効果的な SAS対策の 進め方
前期	5月22日(木)	7月17日(木)	9月18日(木)
後期	11月12日(水)	令和8年1月21日(水)	令和8年3月11日(水)

※ 各ステップの内容に応じた「取り組みレベル」は、全ト協ホームページをご確認ください。

※ ステップ1～3を順番に受講いただくことをお勧めしますが、ご都合に応じて希望するステップのみの受講も可能です。
なお、ステップ1～3すべて受講する場合でも、各日程ごとに申し込み登録をお願いします。

時 間：14:00～15:00 (13:30ログイン開始)

場 所：Zoomを利用したオンラインセミナー

定 員：各100名 定員になり次第締め切らせていただきます

申込方法：全ト協ホームページ若しくは右下の二次元
コードよりお申込みください。

申込締切：開催日2日前まで

※なお、本セミナーは、Gマーク(安全性評価事業)
申請の対象セミナーではありません。



講 師

NPO法人
ヘルスケア
ネットワーク
副理事長
作本 貞子氏

国土交通省「SAS対策マニュアル改訂版」
(2015年8月)執筆、自動車事故対策機構
「運行管理者一般講習用テキスト27,29
年版」(健康管理部分)執筆等



石ト協

8日 春の全国交通安全運動「交通安全キャンペーン」

石川県トラック協会は、高速安協主催の交通安全キャンペーンに参加し、サービスエリアに立ち寄ったドライバーに対して、啓発グッズなどを手渡し、安全運転を呼びかけました。(徳光 SA)



適正化実施機関

14日 石川運輸支局と定例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と定例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。(石川運輸支局)



石川支部

14日 第56回運営委員会

石川支部(久安常信支部長)は、会議を開催し、役員改選スケジュール等について協議しました。(グランドホテル白山)

News Calendar

4月の おもなNEWS

APRIL 2025



石ト協

1日 辞令交付式

石川県トラック協会は、辞令交付式を行い、久安常信会長より職員に対して辞令が交付されました。(石川県トラック会館)



石ト協

4日 春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動に伴う知事メッセージ伝達式が行われ、当協会の久安会長らが参加しました。その後、街頭キャンペーンが金沢市内で行われ、協会職員も参加し、歩行者に交通安全を呼びかけました。(石川県庁ほか)



労働委員会

5日 集団健診

労働委員会(山田秀一委員長)は、会員従業員の健康診断機会の充実を図るため、集団健診を実施し、39名が受診しました。(石川県トラック会館)



金沢第2支部

24日 第19回全体会議

金沢第2支部（操川一郎支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画及び運営委員候補者の選出等などについて協議しました。（テルメ金沢）



加南支部

25日 第23回全体会議

加南支部（小前田彰支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画などについて協議しました。（八松苑）



能登支部

30日 第16回全体会議

能登支部（小林茂成支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画などについて協議しました。（ポートサイド七尾）



陸災防石川県支部

15日 第63回役員会

陸災防石川県支部は、会議を開催し、昨年度の事業報告などについて協議しました。（ホテル日航金沢）



石川支部

21日 第19回全体会議

石川支部（久安常信支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画及び運営委員候補者の選出等について協議しました。（グランドホテル白山）



奥能登支部

23日 第20回全体会議

奥能登支部（新出勝支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画及び運営委員候補者の選出等などについて協議しました。（能登うしつ荘）

2025年度安全性優良事業所認定制度

～7月1日(火)から7月14日(月)まで申請受付～



安全性評価事業（Gマーク制度）の申請受付は、7月1日（火）から7月14日（月）までとなっております。申請方法や評価項目など、Gマーク申請の取扱いが大きく変更となっております。詳細は当協会ホームページの「Gマーク」専用ページからご確認ください。



Gマーク申請に係る主な変更点

1. 申請方法について

- ・従来の窓口への持ち込み申請から、インターネットを通じて行うWeb申請に変更となりました。
- ・更新B・E方式の事業所は、Web申請システムへ申請情報を入力し、申請期間内に申請ボタンを押すことで申請完了となります。
- ・新規、更新A・C方式の事業所は、上記手続きのほか、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」を挙証する書類を窓口受付期間内に提出することが必要です。

※Web申請システムの稼働期間 6月2日（月）～7月14日（月）

申請受付期間 7月1日（火）～7月14日（月）

窓口受付期間 7月1日（火）～7月14日（月） ※土・日を除く

2. 評価項目Ⅰ「安全性に対する法令の遵守状況」について

- ・「運輸安全マネジメント」の評価が申請書類から巡回指導結果による評価へ変更となりました。

3. 評価項目Ⅲ.「安全性に対する取組の積極性」について

- ・評価項目Ⅲ.「安全性に対する取組の積極性」の自認項目が11項目から4グループ18項目となり、各グループから得意項目を選択できるように変更となりました。
- ・各グループから1項目以上の選択・得点が必要です。
- ・自認項目と配点は以下のとおりです。

1. 運転者等の指導・教育（最大3項目・最低1項目選択：各3点計9点）		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 自社内独自の運転者研修等の実施（50%未満は1点）	3（1）
	(2) 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（選任運転者等以外は1点）	3（1）
	(3) 定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実態の把握に基づく指導の実施	3
	(4) 安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づく個別指導教育の実施	3
2. 輸送の安全に関する会議・QC活動の実施（最大2項目・最低1項目選択：各2点計4点）		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
	(2) 事業所内での安全に関するQC活動の定期的な実施	2
	(3) 荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の定期的な実施	2
	(4) 事業所内での交通事故防止や輸送の安全に対する意識向上に向けた取組の実施	2
3. 法定基準を上回る対策の実施（最大2項目・最低1項目選択：各2点計4点）		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 特定運転者以外の運転者への計画的な適性診断（一般診断）の実施	2
	(2) 効果の高い健康起因事故防止対策（健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS）の実施	2
	(3) 車両の安全性を向上させる装置の装着（一部装置は1点）	2（1）
	(4) ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況	2
4. その他（最大3項目・最低1項目選択：各1点計3点）		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 健康起因事故防止に向けた取組	1
	(2) 輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
	(3) 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審	1
	(4) 過去3年間以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
	(5) リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
	(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用	1

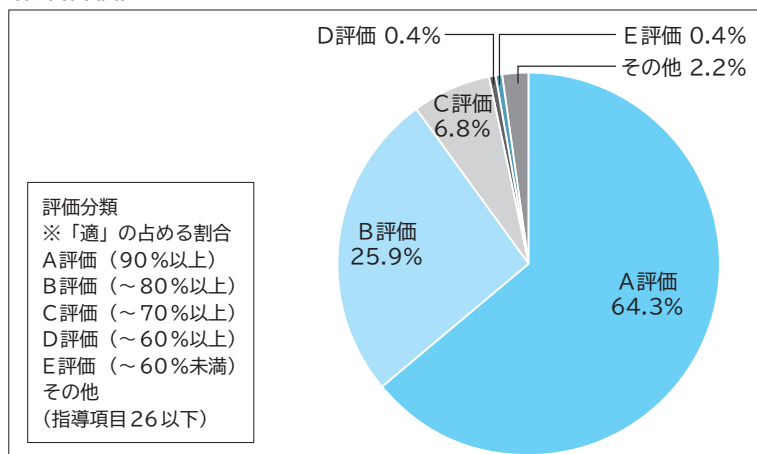
※その他、変更となっている項目もありますので、詳細は当協会ホームページの「Gマーク」専用ページをご確認ください。

※当協会では、Gマーク申請に係る相談所を開設しております。希望される方は電話にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

令和6年度巡回指導結果 (事業所巡回件数 263件)

〈総合評価〉



〈主な指導項目〉

指導件数ワースト5

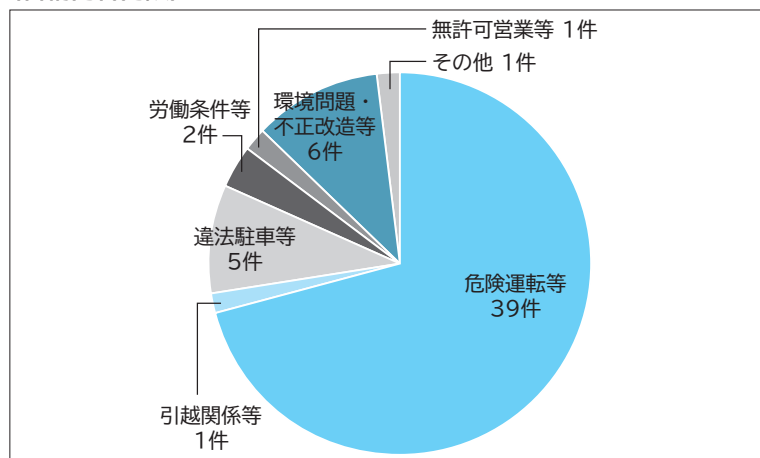
- ①運転者に対する過労防止措置の不備 (33件)
- ②特定の運転者に対する特別な指導の不備 (32件)
- ③整備管理者講習の未受講 (31件)
- ③点呼の実施及びその記録、保存の不備 (26件)
- ⑤特定の運転者に対する適性診断の未受診 (23件)

改善基準告示の主なポイント

主な項目	主な内容
1年、1か月の拘束時間	1年 3,300時間以内 1か月 284時間以内 【例外】 労使協定により、次のとおり延長可 (①②を満たす必要あり) 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内 (年6か月まで) ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	13時間以内 (上限 15時間、14時間超は週2回までが目安) 【例外】 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合、16時間まで延長可 (週2回まで)
1日の休息期間	継続 11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない 【例外】 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合、継続 8時間以上 (週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続 12時間以上の休息期間を与える
連続運転時間	4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える (1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない 【例外】 SA、PA等に駐停車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可

令和6年度苦情処理に関する取り組み

〈苦情内容内訳〉



〈危険運転に関する内容〉

- | | |
|-----------------|-------|
| ①あおり運転 | (18件) |
| ②急な車線変更、強引な割り込み | (13件) |
| ③速度超過 | (5件) |
| ④信号無視 | (4件) |
| ⑤その他 | (11件) |
- ・運転マナー
・過積載の疑い
・飲酒運転の疑い
・積載物の落下
・低速走行 など

※複数該当あり

物流という重要な役割を担って事業用トラックを運転しているプロドライバーは、他車の手本となるべき安全で、マナーの良い運転を心掛けなければいけません。一般の乗用車から見れば、車体の大きいトラックが近くを走っているだけで怖く感じるものです。「あおり運転(妨害運転)」は絶対にしてはいけない行為です。

あおり運転をした場合



①妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10種類の違反。下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものを行った場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数25点 免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年



②妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数35点 免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

あおり運転の対象となる10種類の違反



国土交通省

トラック運送業における価格転嫁及び賃上げに関する取組について

全日本トラック協会では、4月8日に中野宏昌国土交通大臣より、「トラック運送業における価格転嫁及び賃上げに関する取組について」要請を受けました。

中野大臣からは、価格転嫁や賃上げについては、荷主側での取り組みのみならず、トラック業界内においても取り組める余地があるとの視点から、6項目の取組について要請があり、特に次の3点について取り組みをお願いしたい旨の発言がありました。

- ①元請トラック事業者を中心に、下請法改正に関する十分な周知と、施行前からの早期の自主的な対応への着手
- ②元請をはじめとするほかの事業者に運送委託を行う全てのトラック事業者におかれては、多重取引構造を当然とする商習慣の見直しと、実運送に係るコストを勘案した価格決定
- ③すべてのトラック事業者におかれては、労務費転嫁指針の趣旨を踏まえ、少なくとも運賃収入の上昇分は、トラックドライバーの給与の引き上げに、確実に反映させること

つきましては、本要請をご理解のうえ、積極的に価格転嫁及び賃上げにお取り組みいただくよう、お願いいたします。

全日本トラック協会

違法な白トラ行為（無許可運送）に関する情報提供について

全ト協では、関係機関に対し違法な白トラ行為の取締強化と荷主に対する指導の徹底を働きかけるため、「白トラ行為」に関する情報収集を行っています。「白トラ」に輸送を依頼する荷主、「白トラ」で輸送している者など、違法な白トラ行為（無許可運送）に関する具体的な情報がございましたら、全ト協までお寄せください。

【全ト協情報提供URL】

<https://forms.gle/NoXY5FWP2DFs2SAbA>

トップページバナー「通報投稿フォーム」からアクセスできます。

【メールによる情報提供の送付先】

企画部アンケート調査窓口

(ki-chosa@jta.or.jp)



※自社の荷物を運んでいる白ナンバートラックや、車持ち労働者として建設業者や資材業者に雇用されている自家用ダンプ、ダンプ規制法に基づき、「公共工事における優先使用団体」として稼働している自家用ダンプは、対象としておりません。

EVENT CALENDAR 5月の行事予定

1日(木)	重量部会第11回全体会議（テルメ金沢）
2日(金)	青年部会第14回全体会議（しいのき迎賓館）
8日(木)	石ト協監査（石川県トラック会館） 金沢第1支部第18回全体会議（金沢市異業種研修会館）
9日(金)	2025年度安全性評価事業（Gマーク）申請に係る説明会（石川県トラック会館）
10日(土)	フォークリフト運転技能講習（石川県トラック会館） ※（Aコース）11日、17日、18日（Bコース）14日、15日、16日
13日(火)	金沢第3支部第11回全体会議（石川県トラック会館） 石川運輸支局・適正化実施機関月例会議（石川県トラック会館）
14日(水)	第93回正副会長会・第93回総務委員会合同会議（石川県トラック会館） 第76回表彰式（石川県トラック会館） 第366回理事会・第366回交付金運営委員会合同会議（石川県トラック会館）
15日(木)	トラックドライバーコンテスト打合せ会議（石川県トラック会館）
16日(金)	建設輸送部会第18回全体会議（石川県トラック会館）
20日(火)	陸災防石川県支部第61回通常総会（石川県トラック会館） 石川県貨物運送協同組合連合会総会（石川県トラック会館）
22日(木)	はい作業主任者技能講習（～23日）（石川県トラック会館）
23日(金)	省エネ走行研修（～24日）（中部トラック総合研修センター）
26日(月)	第2回「改正物流法」に係る説明会（石川県トラック会館）

会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
27	4	(有)インダキャリアー	代表者名	石田 晃世
39	9	日栄運送(株)	代表者名	志水 勝美
60	16	マナイウッド(有)	代表者名	霞流 吉広

事務局 新規採用職員のご紹介



令和7年4月1日 採用

つじ しゅうた
辻 柊汰

適正化事業課 指導員



令和7年4月1日 採用

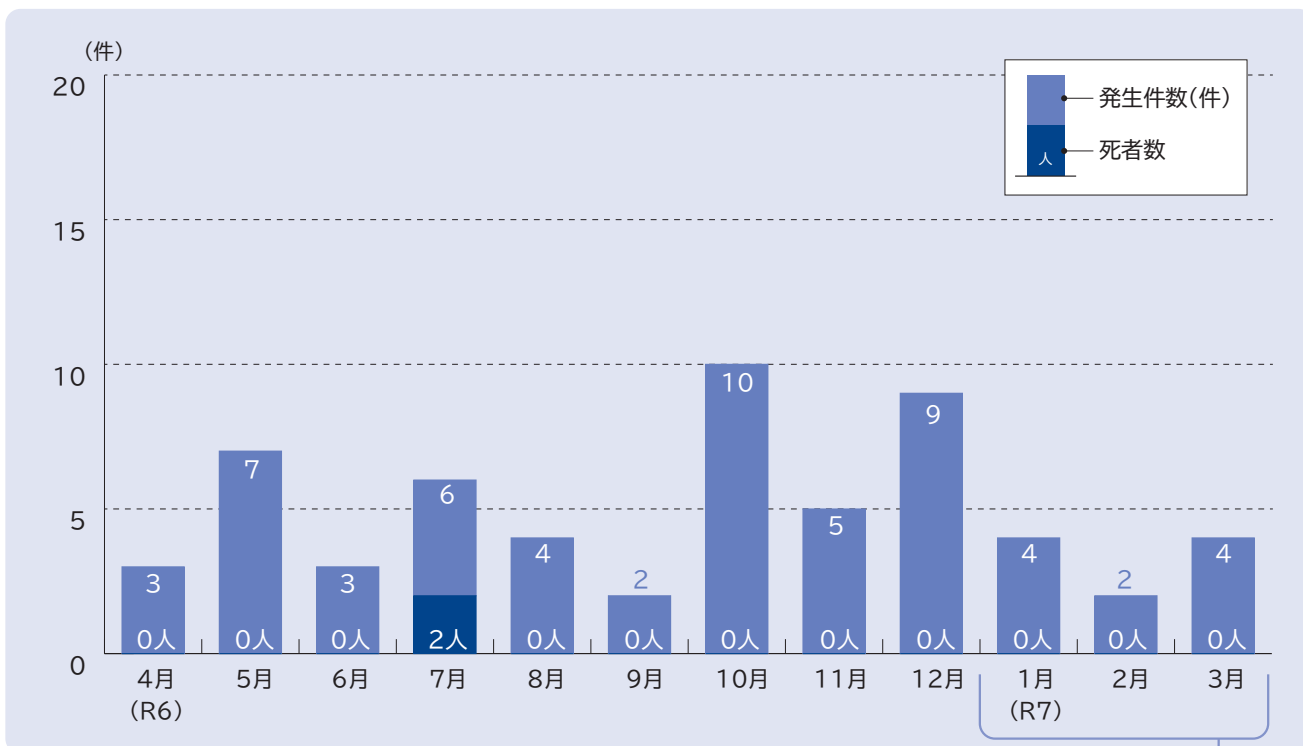
あさの きみお
浅野 紀美雄

業務課 係（金沢TS）



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（第1当事者）



内訳 令和7年事故類型別発生状況（1～3月）

	人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	3(±3)	0(±0)	3(±0)	0(-2)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	3(+1)	0(±0)	0(±0)	10(+2)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種（乗用車含む） 令和7年交通事故発生状況 1～3月（増減）

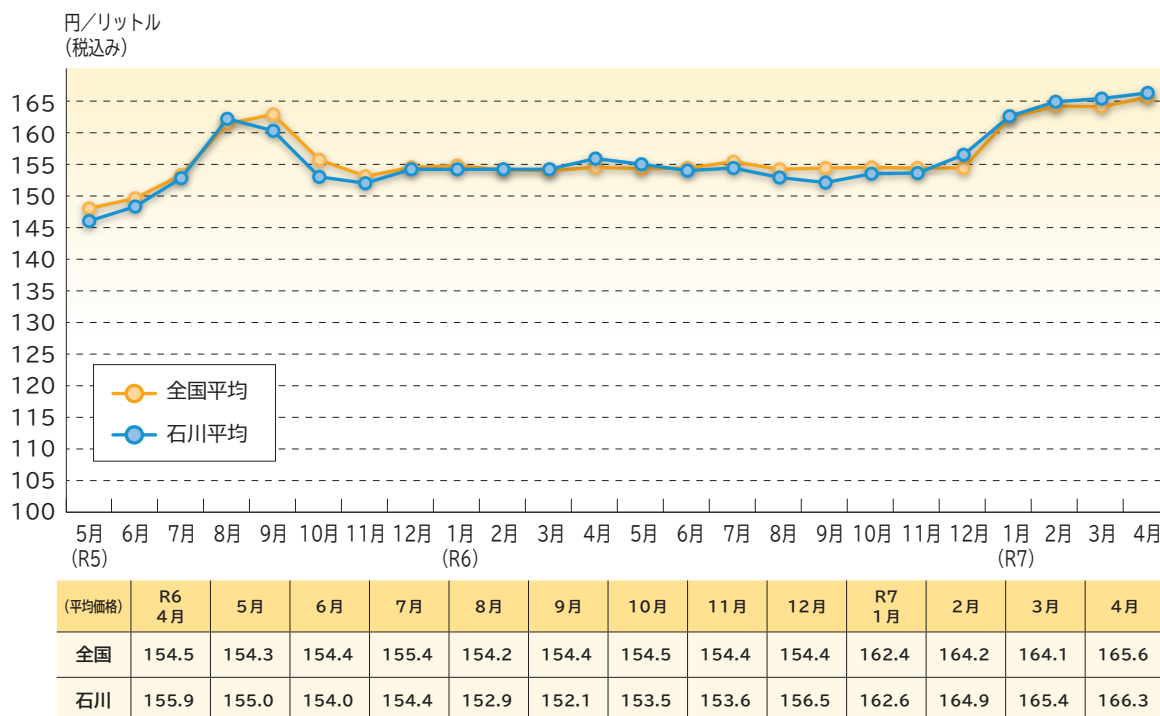
発生件数	死者数（人）
403(+6)	3(-2)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

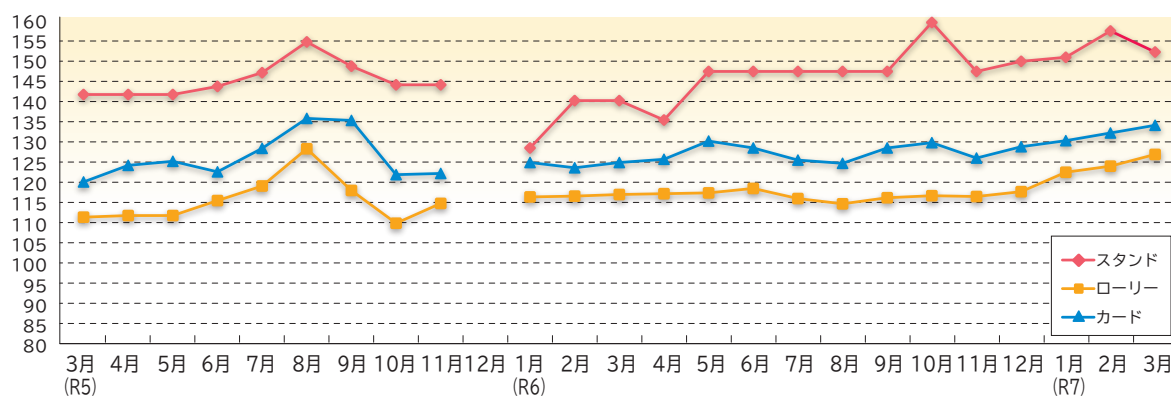
経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”



石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R6 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月
スタンド	139.7	134.9	146.9	146.9	146.9	146.9	146.9	159.0	146.9	149.4	150.4	156.9	151.7
ローリー	116.5	116.7	116.9	118.0	115.5	114.2	115.7	116.2	116.0	117.2	122.0	123.5	126.4
カード	124.4	125.2	129.7	128.0	125.0	124.2	128.0	129.3	125.5	128.3	129.8	131.7	133.6
値上げ 要請額	0.3 (5社)	3.1 (5社)	0 (8社)	0.6 (6社)	0.2 (5社)	0.9 (9社)	1.1 (5社)	1.4 (3社)	3.9 (5社)	0 (4社)	4.9 (7社)	1.4 (7社)	1.0 (8社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

※令和5年12月分の軽油価格調査は「令和6年能登半島地震」の影響等により実施できず。

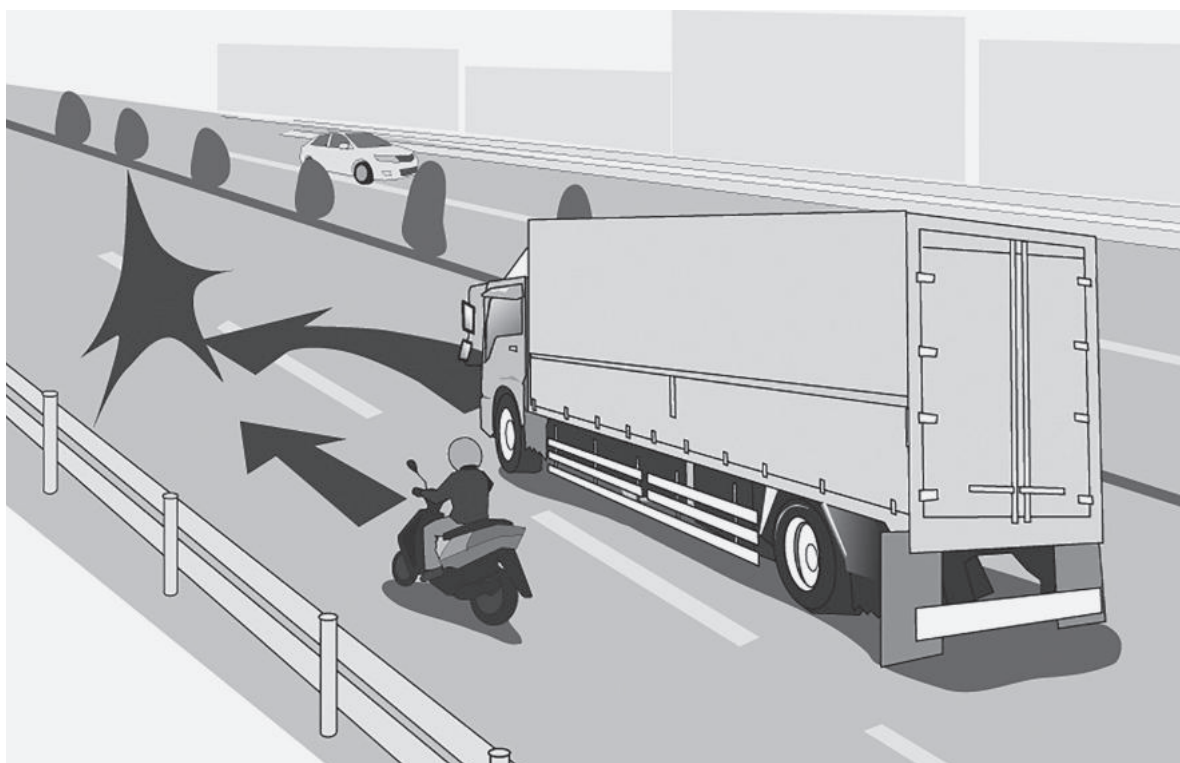
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 Re-Study22

車線変更時に原付と接触

事故の概要

- 発生日時 10月〇日(〇) 午前7時45分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転車がその日最初の配送先に向かって片側二車線の国道を走行中、追越車線から走行車線に車線変更したところ、併走していた相手の原付に接触し、相手が死亡したもの。
- 事故当事者 49歳男性 相手側 58歳男性
- 事故原因 運転者は、その日最初の配送先に向かって走行していました。途中朝の通勤ラッシュに巻き込まれ、予定時間より若干遅れており少し焦っていました。そして次の交差点を左折するため、左サイドミラーで走行車線後方に他車両のいないことを確認した後、左ウインカーを点灯させ車線変更を開始しました。その直後、左側でガシャンと音がしたので左サイドミラーで確認したところ、相手の原付を巻き込んでいました。トラックには大きな死角があります。どんなに急いでいても、死角に対する十分な自覚と注意をもって、意識的かつ積極的に確認する運転を心掛けたいものです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部



58歳男性死亡

総損害額 6,500 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 全身挫滅（頭蓋骨破裂）により即死

■損害額内容

- | | |
|-----------|---------|
| ・逸失利益 | 2,950万円 |
| ・慰謝料 | 3,000万円 |
| ・葬儀費 | 150万円 |
| ・弁護士費用その他 | 400万円 |
| 計 | 6,500万円 |

■運転者について

禁固1年6ヶ月、執行猶予3年の刑事処分、運転免許取消（2年）の行政処分を受けました。



被害者について

被害者の男性は、妻と大学3年生の息子、高校3年生の娘の四人家族でした。

事故当日、早朝に笑顔で出かけていった被害者が、変わり果てた姿で帰ってくるとは、家族の誰もが想像していなかったことでしょう。妻は朝食のとき被害者と言葉を交わしていましたが、息子と娘は前日に被害者と話したのが最後となってしまいました。

被害者にとっては、幸せな家族との生活と定年後の自身の夢（たこ焼き屋を営む）を事故によって一瞬で閉ざされてしまい、さぞや無念だったことでしょう。又、残された家族もその後の生活や将来設計が大きく変わってしまいました。一家の大黒柱であった被害者を失ったことにより、妻はパートとして仕事を始め、息子は大学に行きつつアルバイトをするようになりました。そして、娘は大学への進学をあきらめ就職することになりました。今では、亡き夫、父の面影を胸に残された家族で助け合いながら暮らしていますが、未だ悲しみを忘れることができずにいます。



この事故から学ぶ事

今回の事故の直接的な原因は運転者が死角に入った相手の原付を見落とし車線変更をしたことにあります。

朝の渋滞に巻き込まれ、予定時間より少し遅れていたことからくる気の焦りと、トラックの死角に注意をむけず、サイドミラーだけの安全確認で車線変更を開始したことが、今回の事故となりました。

気の焦りが死角をより大きくします。死角のなかの危険を確認するには、サイドミラーを何回も見直したり、顔を動かすなどして確認することが求められます。

トラックには大きな死角があります、どんなに急いでいても、死角に対する十分な自覚と注意をもって、意識的かつ積極的に確認する運転を心掛けたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

ゴミは持ち帰ろう!

キャンペーン

全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、
5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、
ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として
「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施します。



(公社)全日本トラック協会
「ゴミのポイ捨て対策」
ウェブサイト



車内のゴミは
持ち帰りましたか?

業務後点呼時に「ごみ」!



各事業所においては、業務後点呼の際にドライバーにひと声かけて
車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止に取り組みましょう。

(公社) 全日本トラック協会／都道府県トラック協会